

友和地区東部 ぼうさいマップ

廿日市市 平成25年3月

ぼうさいマップに関する注意事項

このマップは、友和地区のみならずワークショップを重ねながら作成したものです。マップには、地区の災害履歴や危険箇所、避難場所、避難時の注意事項などをまとめています。
ご家庭などで最寄りの避難場所・避難経路などを確認し、早めの避難ができるよう備えておきましょう。



緊急時の連絡

佐伯支所：0829-72-1111 (代表)
廿日市市役所：0829-20-0001 (代表)
友和市民センター：0829-74-0001

災害伝言ダイヤル

伝言を録音する 171
再生する 171
伝言を録音する 171
再生する 171

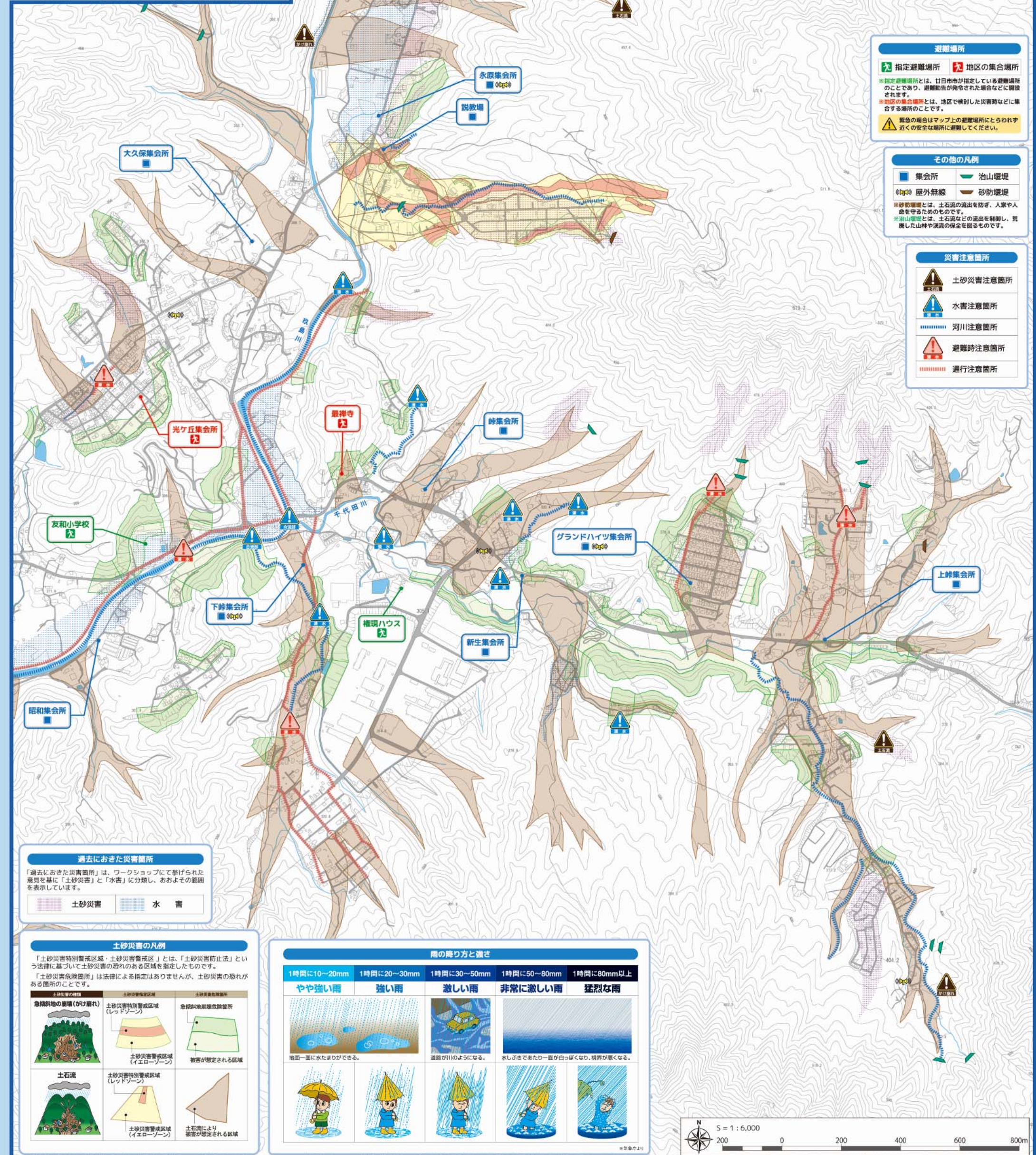
市外局番-000-0000
録音 30秒
再生 30秒

ぼうさいマップに関するお問合せ先
廿日市市総務部危機管理課
〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11-1
TEL：(0829)30-9102 / FAX：(0829)32-1059

我が家の防災メモ

家族の集合場所

家族の連絡先



避難場所

指定避難場所 地区の集合場所

指定避難場所とは、廿日市市が指定している避難場所のことであり、避難勧告が発令された場合などに開設されます。
地区の集合場所とは、地区で検討した災害時に集合する場所のことです。

緊急の場合はマップ上の避難場所にとられず、近くの安全な場所に避難してください。

その他の凡例

集会所 治山堰堤
0000 屋外無線 砂防堰堤

※砂防堰堤とは、土石流の流出を防ぎ、人命や人命を守るためのものです。
※治山堰堤とは、土石流などの流出を抑制し、荒廃した山林や渓流の保全を図るものです。

災害注意箇所

土砂災害注意箇所
水害注意箇所
河川注意箇所
避難時注意箇所
通行注意箇所

過去におきた災害箇所

「過去におきた災害箇所」は、ワークショップにて挙げられた意見を基に「土砂災害」と「水害」に分類し、おおよその範囲を表示しています。

土砂災害 水害

土砂災害の凡例

「土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区」とは、「土砂災害防止法」という法律に基づいて土砂災害の恐れのある区域を指定したものです。
「土砂災害危険箇所」は法律による指定はありませんが、土砂災害の恐れがある箇所のことです。

急傾斜地の崩壊(かけ崩れ) 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 急傾斜地崩壊危険箇所
土砂災害警戒区域(イエローゾーン) 被害が想定される区域

土石流 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 土砂災害警戒区域(イエローゾーン) 土石流により被害が想定される区域

